鱼

言える。

群馬 中なかえ 田本郷遺 跡

所在地 群馬県新田郡新田 町大字中江田

直期間 九八七年(昭62) 一〇月~一九八八年三月

4 発掘機関 查担当者 小宮俊久 新田町教育委員会

3 2 1

5

の種類

集落跡

7 6 遺跡の年代 八~一九世紀

遺跡及び木簡出土遺構の概要

畑には旧日光例幣使街道であった県道太田・境線が通り、 中江田本郷遺跡は、 新田町役場の南二・八㎞に位置する。 北東

(深 谷) 寺の跡もあり、 また、南〇・七㎞には、 えた木崎の町並みがある。 畑には近世宿場町として栄 い していたと伝えられる来迎 治時代に焼失するまで存続 倉時代後期に建立され、 て栄えた場所であったと 中近世にお 眀 鎌

> ともなう発掘調査で、 高は四○m前後を測る。 約六○○○㎡について実施したものである。 遺跡は、 大間々扇状地南方に形成された木崎台地上に位置し、 新田町教育委員会が群馬県より委託を受け、 調査は国道三五四号線バイパス道路建設に

て少なく、 の素掘りで、 する井戸跡からである。 検出された。 跡・中世の居館の濠跡・中近世の土壙墓・井戸跡等、 小破片一点、栗の実一点が出土した程度である。 調査の結果、 他の遺物としては、木簡よりやや上のレベルからすり鉢 木簡は深さ約二・八mから出土している。 木簡が出土したのは、 八世紀から一〇世紀にかけての住居跡・ 井戸は、 直径約一m、 調査区ほぼ中央の最高所に位置 深さ約四mの円筒形 多数の遺構が 掘立柱建物 遺物は総じ

木簡の釈文・内容

(1) 「(梵字) 仏力魔界界即仏一念即於法

界鳴々如律令#」

 $282 \times 72 \times 4 = 051$

点では、 まだ整理作業は行っていないが、井戸中より出土したすり鉢小破片 呪句 堺すり鉢二類に相当し、 「噫々如律令」の記載により、 木簡の年代もこれに近い時期と考えたい。 一九世紀前半に比定されるため、 呪符に相当すると思われる。

(小宮俊久)



「新佛力感恩及即佛を記於法